教育研究上の目的および3ポリシー
2026年度（R8）入学生用

東北福祉大学

教育研究上の目的

本学では、建学の精神である「行学一如」と、教育の理念である「自利・利他円満」に則り、広く学術理論と応用を教授・研究して、高潔な人格と豊かな教養を培い、人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献できる人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、全学的に以下の知識と能力を身につけ、各学科の所定の単位を修得した学生に卒業を認定し学位を授与します。

①建学の精神、教育の理念の理解
- 「行学一如」「支え合い、ともに幸せに」という視点から、一人ひとりそして地域社会のウェルビーイングの在り方を考えることができる。

②自己管理力
- 目標の達成や自己実現のために、自身の思考や感情・行動を管理することができる。

③思考力・判断力、表現力
- さまざまな学びの中から差異を理解し、自らを高めることができる。

④社会力
- 自分自身を知り他者を理解し、社会の規範を守り、倫理観や自律性をもって市民生活を送ることができる。

⑤専門力
- 専門領域の知識、技能を他者および自己のウェルビーイングにいかすことができる。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

１．全学共通の教育課程（基盤教育）について

(1) 全学共通の修得すべき知識と能力は、基盤教育科目に示された以下の科目群の履修によって身につける。

①建学の精神、自利・利他円満の理解：建学の精神を知る科目群

②自己管理力：自分自身を考える科目群

③思考力・判断力：多様性を考える科目群

④表現力：多様性を考える科目群

⑤社会力：自他の調和を考える科目群

(2) 基盤教育の学びを発展させる場合は、以下の全学実践科目群の履修によって応用力を身につける。

①外国語の発展科目：グローバル化の推進の科目群

②ボランティアの発展科目：ボランティア支援の科目群

③キャリデザインの発展科目：就職支援の科目群

④情報系の発展科目：ICT支援の科目群

(3) 基盤教育および全学実践科目は、各科目群に配置された授業科目を、履修方法に従い履修する。

２．学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1)各学科における学位授与の要件となる能力（専門力）は、各学科のカリキュラム・マップに示された科目群の履修によって身につける。

(2)当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3)身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

３．各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1)各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2)資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3)各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

<u>入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）</u>

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1．知識・技能

高等学校までの履修内容を総合的に身につけ、多様な背景を持つ人々とコミュニケーションができる基礎的スキルと経験を有している。

2．思考力・判断力・表現力

これまで得た知識や技能を現実の社会問題と結びつけて考え、客観的な資料の検討に基づいて思考・判断した結果を他者に伝える基本的なスキルを身につけている。

3．主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

多様性を認め、対話を通して価値観の違いを乗り越え、互いを尊重し、ともに力を合わせて課題に取り組む態度を身につけている。

卒業後の進路・将来像

基盤教育科目や全学実践科目、そして各学科の学位プログラム、資格プログラム等を学ぶことにより、福祉、教育、保健医療、企業、自治体、独立行政法人などの各分野で活躍することや大学院に進学して学びを深める。

評価方法

(1)知識・技能

提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、小論文により評価します。

(2)思考力・判断力・表現力等

提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、面接、小論文により評価します。

(3)主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、プレゼンテーション、面接により評価します。

総合福祉学部

教育研究上の目的

多角的視野から教育・研究に取り組み、知識、技術、社会的実践力を錬磨し、福祉社会の実現に資する人材の養成を目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

社会、地域、人びとに貢献しようとする強い信念に基づき、生活上の問題を発見し解決する力、福祉のこころに則り行動する倫理観、円滑なコミュニケーションのもとリーダーシップを発揮し協働する力など各学科の学位における諸能力を身につけ、卒業に必要な所定の単位数やGPAなどの要件を満たした者に学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部では、「Well-being」実現のため、人間・環境、社会の相互作用においてもたらされる不断なダイナミズムを研究します。具体的には、幼年期から老年期にわたるライフステージにおいて生じる生活課題や地域の多様な課題を、福祉学、心理学、行政学などの視点から主体的に学び、思考能力や実践能力など各学科の学位における諸能力が身につく教育課程を編成しています。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

各学科の教育内容を学修するのに十分な基礎学力や論理的思考力を備え、「広く人々の幸せや福祉の向上に貢献したい」「学んだことを実践に積極的にいかしたい」「多様な文化を理解し共存していきたい」などの意欲を有する方の入学を期待します。

社会福祉学科

教育研究上の目的

当学科では、人々のWell-beingの実現に貢献する福祉人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（社会福祉学）を授与する。

1. 人と社会の理解力（日々変化する社会とそこに生活する人間の多様な側面を理解する力）
2. 俯瞰的な分析力（対象や問題を広く深く捉え、全体像や関連性を把握する力）
3. 倫理的実践力（諸課題を主体的に発見し、その解決に向けて社会福祉の倫理観に基づいて実践する力）
4. 開発・創造力（変動する社会や状況に対して、柔軟な思考をもって新たなアプローチやサービスを創造し、社会的な課題や問題の解決を促進する力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる4つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① 人と社会の理解力：人と社会の相互作用を理解する科目群
② 俯瞰的な分析力：対象者・問題を俯瞰的に分析する科目群
③ 倫理的実践力：倫理的実践力を培う科目群
④ 開発・創造力：開発・想像力を培う科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

高等学校までの履修内容について、総合的に身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

ものごとを筋道立てて考え、自ら課題を設定して社会調査や聞き取り、文献などの資料で調べ、自身の見解を明らかにし、それらを他者に伝えることができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

自分の目標を持って意欲的に学ぶことができ、他者を尊重することができる。また、他者と協働して課題に取り組むことができる。

卒業後の進路・将来像

福祉社会の実現を目指して、社会福祉の専門知識・技術をいかし、主に、社会福祉施設、社会福祉協議会、公務員（福祉職など）、医療分野、教育分野、民間企業、大学院進学などを目指す。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、プレゼンテーション、面接により評価します。

福祉心理学科

教育研究上の目的

当学科では、多様な価値観を持つ他者と協働しながら、心理学を核とした幅広い専門知識や技能、実証的分析力を人々や社会のWell-beingの実現のためにいかすことのできる力、すなわち「心理実践力」を備えた人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（福祉心理学）を授与する。

1. 人間理解力（心理学と近接領域の専門知識に基づいて人のこころと行動を理解するとともに、その普遍性と個別性を踏まえて、自他を尊重した対人的な関わりをする力）
2. 実証的分析力（実証的な姿勢と方法を用いて、人のこころと行動に関わる諸問題にアプローチし、潜在的な問題の抽出や機序の解明、エビデンスに基づいた成果の発信を効果的に行う力）
3. 主体的協働力（人や社会と関わる様々な問題を自分事として捉え、その問題解決に向けて、多様な価値観を持つ他者を尊重しながら、協働して取り組む力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる3つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① 人間理解力：人間理解力を培う科目群

② 実証的分析力：実証的分析力を培う科目群

③ 主体的協働力：主体的協働力を培う科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

高等学校までの履修内容を文系・理系にかかわらず幅広く総合的に身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

人のこころや行動、人間関係およびそれを取り巻く社会の諸問題に対して、客観的な資料の検討に基づいて思考・判断した結果を他者に伝える基本的なスキルを身につけている。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

多様性を認め、対話を通して価値観の違いを乗り越え、互いを尊重し、ともに力を合わせて課題に取り組む態度を身につけている。

卒業後の進路・将来像

教育・福祉・保健医療・司法・企業（IT・情報、マーケティング・広告、人材育成など）・自治体・独立行政法人などの各分野で心理学の専門知識や技能をいかして活躍することや大学院に進学して心理専門職（臨床心理士・公認心理師など）を目指す。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、プレゼンテーション、面接により評価します。

福祉行政学科

教育研究上の目的

当学科では、公共性および社会的連帯を基軸に、潜在的な社会的諸問題を発見し、それら諸問題を世の中に発信する力と、官民協働により社会的諸問題を解決できる地域社会の発展に貢献しようという意思と意欲を持つ人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（福祉行政学）を授与する。

1．課題発見力（顕在化している社会的問題や潜在的な社会的問題を発見する力）

a．国際的な諸問題を発見することができる。

b．地域を超えた日本が抱える社会的問題を発見することができる。

c．都道府県や市町村が抱える地域的問題を発見することができる。

2．発信力（社会的問題のリスクを発信する力）

d．環境、資源、災害に関連するリスクを発信することができる。

e．人権、労働に関連するリスクを発信することができる。

f．医療や社会福祉に関連するリスクを発信することができる。

3．問題解決力（官民協働による問題解決を模索する力）

g．問題の解決・調整に必要な情報の収集・分析・整理をし、解決策を官民で協働しながら導き出すことができる。

h．リーダーシップを発揮して地域の利害を調整し、官民協働の橋渡しが行える。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1．学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる3つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① 課題発見力：潜在的な社会問題を発見する科目群

② 発信力：社会的問題のリスクを発信する科目群

③ 問題解決力：官民協働による問題解決を模索する科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2．各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。
(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。
(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

獲得した知識を現実の社会問題と結びつけて考察することの重要性を理解している。

2. 思考力・判断力・表現力

他者を思いやる人間性を持ち、奉仕的精神を持って行動できる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

自ら主体的に学び、現代社会が直面する社会的、行政的課題の解決に取り組む意欲がある。

卒業後の進路・将来像

主として公的機関や団体等を目指している。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、小論文により評価します。
(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、面接、小論文により評価します。
(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、面接により評価します。

共生まちづくり学部

教育研究上の目的

現代の地域課題に対応した複合領域の知識と地域フィールドでの実践的な学びから、地域の経済・社会・観光・文化、イノベーションやアントレプレナーシップ、AI等のICTを含む実践知を培い、持続可能な共生のまちづくり、地域づくりに貢献できる人材の養成を目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

共生のまちづくりの実現に相応しい人材として、基礎的な理解力、課題発見力および的確な分析力、総合的に課題解決に取り組むことのできる総合的解決力、そして実践的に取り組むことのできる力を身につけたと認められる者に学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

持続的でWell-beingを実現できるまちづくりについて自らの考えを構築できるよう、共生のまちづくりに関する3つの領域「地域経済・経営領域」「社会起業・地域創生領域」「観光・文化領域」を定め、学生自身の関心に基づき3つの領域から主たる領域を選択しつつ、柔軟に領域をこえた学びを進めることができるカリキュラムを編成しています。また、1年次よりフィールドワーク、問題解決型学習（PBL）を中心に、コミュニケーションスキルや他者理解、社会問題を身近にとらえるためにアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた科目を体系的に設定しています。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

共生のまちづくりおよび地域の経済・社会・観光・文化、イノベーションやアントレプレナーシップ、AI等のICTについて関心があり、実践的な活動を通して主体性を持って地域の人々とともに学ぶ意欲を持ち、地域に貢献する気持ちを有する方の入学を期待します。

共生まちづくり学科

教育研究上の目的

・Well-beingを実現する共生のまちづくりのために、教員の複合分野をいかし、持続可能な共生の地域・まちの実現を1つの学科として追求する。
・地域が前向きに活性化に取り組むための新しい価値の創造、すなわち課題解決をこえて誰もがその人らしい生き方のできる共生のまちづくりが実現できるよう、イノベーション、アントレプレナーシップを意識した実践的な教育を行う。
・学生は理論的な学びに加えて地域のフィールドをいかしたプロジェクト型の実践的な学びを推進する。
・以上について、3つの領域（地域経済・経営領域、社会起業・地域創生領域、観光・文化領域）の学びをいかして「新しいまちづくり」を追求、実践する。
・これらにより、以下の能力の獲得を目指す。
（1）興味・関心：実践的な視点を持って議論ができる。
（2）知識・技能：応用的な地域課題への探究の姿勢（課題発見力・解決策の構想力）を身につけることができる。
（3）実践的理解：他者と協調・協働できる、リーダーシップを発揮できる、自己の良心と社会の規範やルールに従った行動ができる。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（産業福祉学）を授与する。

1. 基礎理解力（経済社会のしくみを理解する力）
2. 課題発見力（社会の課題を発見する力）
3. 総合的理解力（社会課題の総合的な解決方策を理解する力）
4. 課題分析力（理論的な方法論に基づく課題分析の力）
5. 課題挑戦力（地域実践の方法論を身につけ挑戦する力）
6. 総合的解決力（観光・文化的視点をいかし総合的に課題解決に取り組む力）
7. 実践力（社会課題の解決に実践的に取り組む力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

（1）学位授与の要件となる7つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。
① 基礎理解力：経済社会のしくみを学ぶ科目群
② 課題発見力：社会の課題を学ぶ科目群
③ 総合的理解力：総合的な解決の可能性を学ぶ科目群

④ 課題分析力：理論的な課題分析力を養う科目群

⑤ 総合的解決力：地域実践の方法論を学ぶ科目群

⑥ 総合的実践力：観光・文化的解決視点を養う科目群

⑦ 実践力：課題解決の実践力を磨く科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

<u>入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）</u>

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

「総合的な探究の時間」での実践的な活動を通して得られた課題発見力をフィールドワーク等で役立てることができる知識とスキルを有する。

2. 思考力・判断力・表現力

自分の考えを持ち、人に伝えることができる。人の意見をよく聞きながらお互いの理解を深めていくことができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

まちづくりや地域経済について関心があり、実践的な活動を通して主体性を持って地域の人々とともに学ぶ意欲を持ち、地域に貢献する気持ちを有している。

卒業後の進路・将来像

卒業後には、持続可能な地域社会の構築やWell-beingの実現に貢献し、新たな価値の創造に挑戦したいと考えている人。企業や行政、社会起業家やコーディネート人材など、多様な活躍の場・あり方を目指す。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート・プレゼンテーション・面接により評価します。

教育学部

教育研究上の目的

豊かな教養と人間性を基礎に据え、保育・教育への熱意、高度な専門性、研修意欲等を備え、乳幼児・児童・生徒の保育・教育に柔軟に対応できる人材を養成することを目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

「考える楽しさ」「学ぶ喜び」を育てる専門職として、乳幼児・児童・生徒一人ひとりの発達の特性を理解し適切に対応し、学んだ諸能力を現場でICT機器等を適切に活用しながら、その能力を効果的・柔軟に発揮して実践を行い、乳幼児・児童・生徒や保護者を受容的に支援しながら、保護者や地域と協働し、自らの「学び」を土台に、自ら考えたことや実践したことについて省察する能力を有する者に学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

問題解決型学習（PBL）や協同学習を積極的に活用し学士力向上を目指していく科目を配置するのはもちろんのこと、保育士や教員としての情熱や責任感を育み、乳幼児・児童・生徒を理解し一人ひとりの気持ちに寄り添った対応ができるようになるうえで必要な、保育系・教育系・特別支援教育系の講義・演習・実習などを中心に配置しています。さらに、本学のこれまでの実績をいかして、福祉系科目や心理学系科目等も幅広く学び、乳幼児・児童・生徒を様々な面から支援する方法を総合的に理解できるカリキュラムになっています。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

保育・教育にかかわる者として乳幼児・児童・生徒を取り巻く日常生活や周辺環境で生じる諸課題を広い視野で捉え、深く理解し対応できる力が必要になります。そのため入学後の学修や実践に必要な知識を有し、それらを自律的な学修によって伸ばしていこうとする向上心と意欲、保育・教育に貢献していこうとする使命感を有する方の入学を期待します。

教育学科

教育研究上の目的

当学科では、多様化・複雑化する現代社会において、さまざまな教育的課題に適応できる保育士・教員などの人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（教育学）を授与する。

1．共感的理解力（子どもの立場になって物事を考える力）
2．本質を探究する力（課題を正確に捉え、論理的に物事を考える力）
3．実践的問題解決力（正解のない問いに対して最善の答えを見い出す力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1．学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる3つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。
　① 共感的理解力：人と人との関係を理解する科目群
　② 本質を探究する力：人と人との共生を学ぶ科目群
　③ 実践的問題解決力：人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2．各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1．知識・技能

高等学校までの履修内容を総合的に身につけ、多様な背景を持つ人々とコミュニケーションができる

基礎的スキルと経験を有している。

2. 思考力・判断力・表現力

これまで得た知識や技能を現実の社会問題と結びつけて考え、自らの考えや気持ちを他者に的確に伝えるために、筋道を立てて話したり文章で述べたりすることができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

ボランティア活動やクラブ活動などの社会的活動において、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々と積極的に交流した経験があり、福祉・幸福に貢献する強い意欲がある。

卒業後の進路・将来像

幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校教諭、保育教諭、保育士等。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、面接により評価します。

健康科学部

教育研究上の目的

Well-beingな社会を目指し、人間を全人的に捉え、「生命の尊重」「人としての尊厳」を基盤に持つ人材を養成することを目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

社会人としての一般教養と汎用的能力、人間性、倫理性を身につけ、保健・医療・福祉の専門職に相応しい知識と実践力を備え、卒業に必要な所定の単位を修得した者に学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

充実した基盤教育科目・全学実践科目とリエゾンゼミによる人間性、社会性、倫理性の涵養を図り、医学・医療にかかわる基礎知識から専門的知識への学びの展開を行い、技術の修得と実践力向上のための豊富な現場実習への融合を行える教育課程を編成しています。さらに、課題研究などを設けて、応用的思考や創造力の養成を行います。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

医学・医療について関心を持ち、自らの人間性、社会性、創造性を高め、本学の建学の精神「行学一如」に則り、保健・医療・福祉の領域における専門的知識と実践能力を身につけることで社会貢献を目指す方を求めます。

保健看護学科

教育研究上の目的

当学科では、多様な場において、多職種とよりよい人間関係を築きながら、対象者のWell-beingを探究し、問題の本質を見極め対象者中心の看護を実践する保健・医療において活躍する人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（看護学）を授与する。

1. 学び続ける力（努力する態度）
2. 看護者として倫理を追求する力（倫理観）
3. 看護とは何かを考える力（人間理解・生命の尊厳）
4. 看護の対象を理解する力（人間理解）
5. 対象者中心の看護を探求する力（科学的・論理的思考・創造性）
6. 対象者中心の看護を実践する力（コミュニケーション技術・創造性）
7. 多様な場で協働する力（コミュニケーション技術・多様性・協働）
8. 地域中心の看護を探求する力（科学的・論理的思考・コミュニケーション技術・多様性・創造性・協働）
9. 母子と家族中心の助産を実践する力（科学的・論理的思考・コミュニケーション技術・多様性・創造性・協働）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる9つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① 学び続ける力：看護の基礎を築く科目群
② 看護者として倫理を追求する力：看護の基礎を築く科目群
③ 看護とは何かを考える力：看護の基礎を築く科目群
④ 看護の対象を理解する力：看護の基礎を築く科目群
⑤ 対象者中心の看護を探求する力：看護の実践力を高める科目群
⑥ 対象者中心の看護を実践する力：看護の実践力を高める科目群
⑦ 多様な場で協働する力：看護の実践力を高める科目群
⑧ 地域中心の看護を探求する力：看護の専門性を積み上げる科目群
⑨ 母子と家族中心の助産を実践する力：看護の専門性を積み上げる科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

高等学校卒業程度の知識を有しており、学習の基本となる文章読解能力を身につけている。わからないことは何度も繰り返し学習し、理解し、できるようにする力を身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

人の悲しみや喜びに共感でき、さらに筋道を立てて考えることができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

他者に関心を持ち、他者と協力して課題に取り組むことができる。

卒業後の進路・将来像

看護師、保健師、助産師、そのほか、その資格をいかして働くことのできる企業。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、ディスカッション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、ディスカッション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、ディスカッション、面接により評価します。

リハビリテーション学科理学療法学専攻

教育研究上の目的

当学科では、広い視野を持ち、保健医療福祉のシステムの中で豊かな人間性、高度な知識と技術、科学的探究心や協調性、使命感を有する人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（リハビリテーション学）を授与する。

1. リハビリテーションの基礎を理解する力（人体の構造・機能・運動及び心身の発達を理解するとともに、疾患と障害の成り立ちと回復促進過程を踏まえて、リハビリテーションの理念と概要を理解する力）
2. 理学療法を理解する力（理学療法を探求し、対象者の状況を正しく捉え、地域での理学療法を含め有効な理学療法の技術を実践する力）
3. 理学療法を実践する力（臨床実習の場で必要とされる知識・技術を学び、適切な理学療法を実践する力）
4. リハビリテーションの実践を発展させる力（理学療法の実践力を発展させるための力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる4の能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① リハビリテーションの基礎を理解する力：リハビリテーションの基礎について学ぶ科目群

② 理学療法を理解する力：理学療法を構築する科目群

③ 理学療法を実践する力：臨床現場での実践力を高める科目群

④ リハビリテーションの実践を発展させる力：リハビリテーション実践力を発展させる科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

高等学校までの履修内容を身につけ、自分の考えを文章化する力、文章の読解力を身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

さまざまな情報を整理し、その関連性をもとに自分の考えをまとめ、表現できる。知識と技術を修得するため、科学的探究心や基礎学力を培い、自ら課題に対し解決する方法を探し、解決するための努力ができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

自ら良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけており、多様性を尊重し協働に必要な柔軟な考え方ができ、責任ある行動を取ることができる。

卒業後の進路・将来像

保健医療福祉の領域で活躍する、理学療法士。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、ディスカッション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、ディスカッション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、ディスカッション、面接により評価します。

リハビリテーション学科作業療法学専攻

教育研究上の目的

当学科では、広い視野を持ち、保健医療福祉のシステムの中で豊かな人間性、高度な知識と技術、科学的探究心や協調性、使命感を有する人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（リハビリテーション学）を授与する。

1. リハビリテーションの基礎を理解する力（人体の構造・機能・運動及び心身の発達を理解するとともに、疾患と障害の成り立ちと回復促進過程を踏まえて、リハビリテーションの理念と概要を理解する力）
2. 作業療法を理解する力（作業および作業療法の基本を理解し、対象者の状況を幅広く捉え、地域リハビリテーションを含む各領域で作業療法を実践し、作業療法を探求する力）
3. 作業療法を実践する力（臨床実習の場で必要とされる知識・技術・態度を活用し、対象者の状況に応じて適切に作業療法を実践できる力）
4. リハビリテーションの実践を発展させる力（作業療法の実践力を発展させるための力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる4つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① リハビリテーションの基礎を理解する力：リハビリテーションの基礎について学ぶ科目群

② 作業療法を理解する力：作業療法の実践力を高める科目群

③ 作業療法を実践する力：臨床実践力を高める科目群

④ リハビリテーションの実践を発展させる力：リハビリテーション実践力を発展させる科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

高等学校までの履修内容を身につけ、自分の考えを文章化する力、文章の読解力を身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

さまざまな情報を整理し、その関連性をもとに自分の考えをまとめ、表現できる。知識と技術を修得するため、科学的探究心や基礎学力を培い、自ら課題に対し解決する方法を探し、解決するための努力ができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

自ら良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけており、多様性を尊重し協働に必要な柔軟な考え方ができ、責任ある行動を取ることができる。

卒業後の進路・将来像

保健医療福祉の領域で活躍する、作業療法士。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、ディスカッション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、ディスカッション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、ディスカッション、面接により評価します。

医療経営管理学科

教育研究上の目的

当学科では、医療・いのちにかかわる仕事に憧れ、その仕事に就くことで他者のため、社会のために役立つ人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（医療経営管理学）を授与する。

1. 課題発見力（現状を把握・分析し、問いを立てる力）
2. 健康理解力（健康・医学知識、医療情報をいかす力）
3. 数的分析力（数的根拠をもとに未来を予測し、情報を整理する力）
4. 危機管理力（リスクの評価から最善の判断を導く力）
5. 生涯学習力（探求的に学ぶ姿勢と手法を身につける力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる5つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① 課題発見力：健康を支える社会のしくみを学ぶ科目群
② 健康理解力：身体・こころのしくみや身近な病気を理解する科目群
③ 数的分析力：数字に基づく分析力を養う科目群
④ 危機管理力：対応力を養う科目群
⑤ 生涯学習力：探求的に学ぶ姿勢と手法を養う科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1．知識・技能

健康や医療に関する基礎的知識（保健体育などの学習内容）を身につけている。校内活動、地域活動やボランティア活動などの経験から学びを得ている。

2．思考力・判断力・表現力

健康や医療に関して、自らの考えを述べることができる。校内活動、地域活動やボランティア活動などに関心を持った理由を具体的に述べることができる。

3．主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

何かに楽しさや面白さを見出して自ら取り組み、そこから何を見出せたかを述べることができる。

卒業後の進路・将来像

診療情報管理士や医師事務作業補助者、救急救命士などの資格を得て専門職として活躍することや、人々の健康や暮らしを支える福祉・医療の仕事、それらに関連する企業等で働くことを通して社会に貢献することを目指している。

評価方法

(1) 知識・技能については、提出書類の活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、小論文により評価します。

(2) 思考力・判断力・表現力等については、提出書類の志望理由書・推薦書等の書類審査、学力検査、レポート、プレゼンテーション、面接、小論文により評価します。

(3) 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度については、提出書類の志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書等の書類審査、レポート、プレゼンテーション、面接により評価します。

応用福祉学連係教育課程

教育研究上の目的

既設の3学科で展開されているそれぞれのコアとなる学びを、AI/データサイエンス教育を通して社会のWell-being実現に向けて有機的に再構成し、大きく次の3つの力を身につけさせることを目的としています。

(1) 福祉環境を多面的に理解し、幅広く深い教養と専門領域を修めるとともに、科学的な考え方や先進的なICT技術を活用することによって、生活者それぞれのライフステージのなかで「幸せ」と「安心」を追究しながら社会全体の発展に寄与でき、問題を主体的に解決できる力。

(2) 地域の課題解決や活性化に資する社会起業やイノベーションについて学び、前例にとらわれない考え方や方法を生み出すとともに、社会起業家的精神を持って多様な主体との連携をコーディネートする力。

(3) 人々の医療・健康を維持していく社会システムのあり方について深い興味と関心を持ち、心身の健康に関する最新の知見と、様々な環境に置かれている生活者の状況に応じた健康管理・維持をおこなっていく力。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（応用福祉学）を授与する。

1. 共感力（異なる背景や立場を持つ人々との関係構築力）
2. 発想力（新たなアプローチやアイデアを開発・発信・共有する能力）
3. コーディネート力（多様な生体との連携をコーディネートする能力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる3つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目群の履修によって身につける。

① 共感力：異なる背景や立場を持つ人々との関係構築に資する科目群

② 発想力：新たなアプローチやアイデアを開発・発信・共有する能力に資する科目群

③ コーディネート力：多様な生体との連携をコーディネートする能力を養う科目群

(2) 当該学位の取得を希望する者は、各科目群に配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目群（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路

別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1. 知識・技能

高等学校までの履修内容について、総合的に身につけている。

2. 思考力・判断力・表現力

Well-beingに向けて、福祉・健康・医療について自らの考えを持ち、表現することができる。

3. 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

他者とのコミュニケーションを通して、楽しみながら共に課題に取り組むことができる。

卒業後の進路・将来像

社会福祉分野（社会福祉協議会やNPO法人、社会福祉施設等の職員など）、社会起業家（健康やWell-beingに関する課題を解決するためのビジネスモデルやプロジェクトの立ち上げなどに関わる）、健康・保健・医療分野（自己管理や健康情報の発信、健康増進の提案などを行う企業の健康管理部門やスポーツトレーナーなど）、ICT分野（ヘルスケア企業でのサービス開発や、企業における健康経営の支援などの職業など）など

通信教育部総合福祉学部

教育研究上の目的

多角的視野から教育・研究に取り組み、知識、技術、社会的実践力を錬磨し、福祉社会の実現に資する人材の養成を目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

社会、地域、人びとに貢献しようとする強い信念に基づき、生活上の問題を発見し解決する力、福祉のこころに則り行動する倫理観、円滑なコミュニケーションのもとリーダーシップを発揮し協働する力など各学科の学位における諸能力を身につけ、卒業に必要な所定の単位数やGPAなどの要件を満たした者に学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部では、「Well-being」実現のため、人間・環境、社会の相互作用においてもたらされる不断なダイナミズムを研究します。具体的には、幼年期から老年期にわたるライフステージにおいて生じる生活課題や地域の多様な課題を、福祉学、心理学などの視点から主体的に学び、思考能力や実践能力など各学科の学位における諸能力が身につく教育課程を編成しています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

各学科の教育内容を学修するのに十分な基礎学力や論理的思考力を備え、「広く人々の幸せや福祉の向上に貢献したい」「学んだことを実践に積極的にいかしたい」「多様な文化を理解し共存していきたい」などの意欲を有する方の入学を期待します。また、通信教育部では、生涯教育機関として幅広い年齢層の方々の入学を希望します。

社会福祉学科

教育研究上の目的

当学科では、人々のWell-beingの実現に貢献する福祉人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（社会福祉学）を授与する。

1. 人と社会の理解力（日々変化する社会とそこに生活する人間の多様な側面を理解する力）
2. 俯瞰的な分析力（対象や問題を広く深く捉え、全体像や関連性を把握する力）
3. 倫理的実践力（諸課題を主体的に発見し、その解決に向けて社会福祉の倫理観に基づいて実践する力）
4. 開発・創造力（変動する社会や状況に対して、柔軟な思考をもって新たなアプローチやサービスを創造し、社会的な課題や問題の解決を促進する力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる4つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目の履修によって身につける。

① 人と社会の理解力：人と社会の相互作用を理解する科目

② 俯瞰的な分析力：対象者・問題を俯瞰的に分析する科目

③ 倫理的実践力：倫理的実践力を培う科目

④ 開発・創造力：開発・想像力を培う科目

(2) 当該学位の取得を希望する者は、配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1．知識・技能

高等学校までの履修内容について、総合的に身につけている。

2．思考力・判断力・表現力

ものごとを筋道立てて考え、自ら課題を設定して社会調査や聞き取り、文献などの資料で調べ、自身の見解を明らかにし、それらを他者に伝えることができる。

3．主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

自分の目標を持って意欲的に学ぶことができ、他者を尊重することができる。また、他者と協働して課題に取り組むことができる。

卒業後の進路・将来像

福祉社会の実現を目指して、社会福祉の専門知識・技術をいかし、主に、社会福祉施設、社会福祉協議会、公務員（福祉職など）、医療分野、教育分野、民間企業、大学院進学などを目指す。

評価方法

原則として、入学者の選抜は「志望理由書」そのほかの必要書類とともに書類選考により「1．知識・技能」「2．思考力・判断力・表現力」「3．主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」を多面的・総合的に評価します。

福祉心理学科

教育研究上の目的

当学科では、多様な価値観を持つ他者と協働しながら、心理学を核とした幅広い専門知識や技能、実証的分析力を人々や社会のWell-beingの実現のためにいかすことのできる力、すなわち「心理実践力」を備えた人材を養成します。そのため、入学者の受け入れ、教育課程の編成・実施、および学位授与について、以下のように方針を定めています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大学のディプロマ・ポリシーに定められた本学卒業生として相応しい品格と素養を備え、かつ当該学位プログラムにおける授業科目の単位取得等により、以下に掲げる能力が身についたと認められる者に学位（福祉心理学）を授与する。

1. 人間理解力（心理学と近接領域の専門知識に基づいて人のこころと行動を理解するとともに、その普遍性と個別性を踏まえて、自他を尊重した対人的な関わりをする力）
2. 実証的分析力（実証的な姿勢と方法を用いて、人のこころと行動に関わる諸問題にアプローチし、潜在的な問題の抽出や機序の解明、エビデンスに基づいた成果の発信を効果的に行う力）
3. 主体的協働力（人や社会と関わる様々な問題を自分事として捉え、その問題解決に向けて、多様な価値観を持つ他者を尊重しながら、協働して取り組む力）

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学位取得のための教育課程（学位プログラム）について

(1) 学位授与の要件となる3つの能力は、それぞれ当該カリキュラム・マップに示された以下の科目の履修によって身につける。

① 人間理解力：人間理解力を培う科目

② 実証的分析力：実証的分析力を培う科目

③ 主体的協働力：主体的協働力を培う科目

(2) 当該学位の取得を希望する者は、配置された授業科目を、原則として履修系統図に示す年次進行に沿って履修する。

(3) 身につく能力は同様であっても、卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデルに沿って履修する。

2. 各種資格取得のための教育課程（資格プログラム）について

(1) 各種の資格取得の要件となる能力は、それぞれ該当するカリキュラム・マップ等に示された科目（実習等を含む）を所定の年次進行に沿って履修することによって身につける。

(2) 資格の種別は同じであっても卒後進路によって履修すべき科目に差異がある場合は、それぞれの進路別に定められた履修モデル等に沿って履修する。

(3) 各資格プログラムに含まれる授業科目で取得した単位は、当該学生の年間の取得単位数に含まれる。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学考査の結果、以下の要件を満たしていると判断された方を受け入れます。

1．知識・技能

高等学校までの履修内容を文系・理系にかかわらず幅広く総合的に身につけている。

2．思考力・判断力・表現力

人のこころや行動、人間関係およびそれを取り巻く社会の諸問題に対して、客観的な資料の検討に基づいて思考・判断した結果を他者に伝える基本的なスキルを身につけている。

3．主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

多様性を認め、対話を通して価値観の違いを乗り越え、互いを尊重し、ともに力を合わせて課題に取り組む態度を身につけている。

卒業後の進路・将来像

教育・福祉・保健医療・司法・企業（IT・情報、マーケティング・広告、人材育成など）・自治体・独立行政法人などの各分野で心理学の専門知識や技能をいかして活躍することや大学院に進学して心理専門職（臨床心理士など）を目指す。

評価方法

原則として、入学者の選抜は「志望理由書」そのほかの必要書類とともに書類選考により「1．知識・技能」「2．思考力・判断力・表現力」「3．主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」を多面的・総合的に評価します。

大学院

総合福祉学研究科

教育研究上の目的

本研究科は、建学の精神に則り、人間科学に関する精深な学術の理論と応用を研究する方法を教授し、その深奥を究めて、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを目的としています。

＜修士課程＞

本学の学部における一般的ならびに専門的教養の上に、さらに広い視野に立って精深な実学研究・教育の学識を授け、社会福祉学専攻においては、高度な専門知識を有する実践的研究者、または研究的実践家の養成を目的としています。また、福祉心理学専攻においては、高度な専門知識を有する人材の養成と、研究者の養成、臨床心理士、公認心理師の養成を目的としています。

＜博士課程＞

社会福祉学分野の実践的研究者、研究的実践家として、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力および教育能力、その基礎となる学識を養うことを目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

現代社会とそこで暮らす人々が直面するさまざまな問題を発見、解決し、共生社会の構築をめざすための研究能力、高度な専門性を有すると認められ、修士学位請求論文の最終試験に合格した者に「修士（社会福祉学）」および「修士（福祉心理学）」を授与します。

博士課程においては、社会福祉学研究に必要な方法を学修し、定められた段階ごとの審査に合格し、博士学位請求論文の最終審査に合格した者に「博士（社会福祉学）」の学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

共生社会の実現と人類の福祉へ貢献する人材の養成という本研究科の教育研究上の目的の下、社会福祉学と福祉心理学に関する高度な専門知識・技術と、その基盤となる理論を学修します。社会と人間にかかわる諸問題に対する視点、その解決のための方策を理論的に学修し、修士学位請求論文としてまとめます。

博士課程においては、社会福祉学研究に必要な方法を学修し、定められた段階的審査を経て、博士学位請求論文の作成を行います。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

すべての人がよりよく生きること（Well-being）を可能にする共生社会の実現に寄与したいという熱意を持ち、社会福祉学、福祉心理学の知識・技術を高めるための研究する力、実践する力を身につけたいという方の入学を希望します。

博士課程においては、特に社会福祉学分野での自立した実践的研究者、または研究的実践家となることを目指す方の入学を希望します。

社会福祉学専攻（修士・博士）

教育研究上の目的

本専攻は、本学の建学の精神である「行学一如」を基盤とし、「自利・利他円満」を教育の理念として、社会科学と人間科学などに関する学術の理論とその応用を研究する方法を教授し、共生社会の実現と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを目的としています。

教育目標

修士課程においては、社会福祉とその実践に関する科学的視点と高度な専門性を有する実践的研究者、または研究的実践家の養成を目的としています。

博士課程においては、社会福祉に関連する分野についての修士課程を修了した方を対象に、実践的研究者として、あるいは研究的実践家として、自立して研究活動を行い、高度な実践を行うに必要な研究や人材育成の知識の修学と合わせて、豊かな学識を養うことを目標としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 学生が身につけるべき資質・能力の目標

＜修士課程＞

本課程の修了生は、社会福祉実践の向上に寄与するために、社会福祉実践と社会福祉理論を科学的に追求し、また近接する領域との連携や協働のあり方を科学的に追求する能力を持った実践家および実践的研究者として、以下の能力を身につけている。

（1）社会福祉学全般の基礎的素養と社会福祉実践に関する専門的知識・技法、倫理

（2）社会福祉学に関する研究課題を自ら設定し、専門的知識を用いて社会福祉研究法を用いて、研究倫理を踏まえながら、実践的な研究、研究的な実践をおこなう力

（3）社会情勢の変化や、現代社会からの要請に対して、多次元に渡る広い視点を持って対応する力

（4）社会福祉学の価値、知識、技術を基盤に、社会福祉学研究と社会福祉実践を統合する力

（5）近接する領域との連携や協働のあり方を科学的に追求する能力を持った実践的研究者および研究的実践家としての能力

＜博士課程＞

本課程の修了生は、社会福祉実践の向上に寄与することのできる、より高度な実践的研究者または研究的実践家として、研究課題を追求する自立した研究能力と高い学識を身につけた優れた実践家・研究者・教育者として、以下の能力を身につけている。

（1）社会福祉学の高度な見識や豊かな知識

（2）社会福祉学の研究課題に対する自立的な研究能力

（3）社会福祉学の発展に寄与することのできる実践研究能力

（4）社会福祉学の学識を有しながら、学際的、国際的視野を持ち、それぞれの分野で研究できる能力

2. 学位授与の要件

＜修士課程＞

修士課程の所定の科目を履修し、研究指導を受けたうえで、社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得したと評価するに値する成果（修士論文）を提出し、最終試験に合格した者に修士（社会福祉学）の学位を授与します。

＜博士課程＞

博士課程の所定の科目を履修し、各年次にそれぞれに設定した審査項目に合格し、かつ実践的研究者、または研究的実践家として自立して研究活動、教育活動、および研究的実践活動を行うに必要な高度な研究・教育・実践能力、および豊かな知識の修得の評価に値する成果（博士論文）を提出し、最終試験に合格した者に博士（社会福祉学）の学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成の方針

＜修士課程＞

共生社会の実現と人類の福祉へ貢献する人材の養成という本研究科の教育研究上の目的の下、現代社会の福祉的課題、および実践的課題を科学的に分析し、それらを解決する能力を身につけるために教育課程を編成しています。

＜博士課程＞

修士課程を修学した者が、社会福祉実践の向上に寄与することのできる、より高度な実践的研究者または実践家として、研究課題を追求する自立した研究能力と高い学識を身につけるために教育課程を編成しています。

2. 教育課程の構成

＜修士課程＞

(1) 実学としての社会福祉学理論、実践理論を認識するための科目を設置する。

(2) 社会問題と人々の生活ニーズの解決に必要な近接領域との連携、協働を考えるための科目を設置する。

(3) それらを実践するために必要な研究方法に関する科目を設置する。

(4) 修士論文作成のために指導教員を定めて研究指導を行い、研究構想発表、中間報告などでは、様々な領域の教員によるコメントを交え、修士論文作成に至るまで複数の教員がかかわる指導を展開する。

＜博士課程＞

(1) 博士論文作成のために主査、副査複数の教員がかかわる研究演習科目を指導し展開する。

(2) 自立した研究能力を身につけるために、学会等での研究発表および査読付学術雑誌への投稿・掲載を基本とする。

(3) 段階的に研究を進めるために報告会、公聴会を設け、各年次にそれぞれの審査項目をガイドラインに定めて設定し、段階ごとの論文作成に至るまでの確認を複数教員にて行う。

3. 学修方法・学修過程

＜修士課程＞

社会福祉の理論、制度･政策、実践についての知識の習得を基礎に、応用領域では、現代社会の福祉問題の解決に取り組める研究および実践的な力量の修得を目指し、以下のような学修方法、過程を実施します。

(1) 学修の最初に研究計画を学ぶ科目を置き、それに基づいて早期に指導教員を決めることができ、「研究演習」に取り組むことができます。

(2) 構想報告会、中間報告会、最終報告会に参加し、修士論文作成の過程を学ぶと同時に、報告するための資料作成を「論文指導」として、指導を受けることができ、計画的に論文作成に取り組むことができます。

＜博士課程＞

社会福祉実践の向上に寄与することのできる、より高度な実践的研究者または研究的実践家として、研究課題を追求する自立した研究能力と高い学識を身につけるために、以下のような学修方法・過程を実施します。

(1) 主査、副査複数の教員による研究演習科目が中心となり、博士論文作成を進めることができます。

(2) 構想発表会、中間報告会、公聴会、最終報告会それぞれを博士論文作成の段階ととらえ、段階ごとの審査を受けることにより、計画的に、確実に博士論文作成を進めることができます。

4. 学修成果の評価のあり方

＜修士課程・博士課程＞

教員と学生自身によって評価されます。教員による評価では、主体的、自立的に研究課題に取り組むことの他に、研究目的と方法、得られた結果と考察の妥当性を評価しています。

学生による評価は、研究演習や論文指導等でのフィードバック、科目の総合評価から学びの過程を振り返り、学位授与の方針の達成度を自身で確認します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

すべての人がよりよく生きること（Well-being）を可能にする共生社会の実現に寄与したいという熱意を持ち、社会福祉学の知識・実践技術を高めるために研究する力、実践する力を身につけたいという、以下のような方の入学を希望します。

1.求める学生像

＜修士課程＞

(1) 実学の視点をもった社会福祉実践向上への目的意識

現代の社会福祉的事象に関心を持ち、その問題を科学的に解決し、社会福祉実践の質を高めようとすることの高い目的意識を持つ方。

(2) 実学研究を遂行する能力

実践と一体を成す実学研究をおこなうための、社会福祉学とその近接領域の学問に関する基礎知識と総合的な学力を有する方。

(3) 学際的な視点

社会福祉実践に必要な近接する学問領域との連携をおこなうための広い視野と柔軟かつ論理的な思考をもつ方。

(4) 自己研鑽

実学研究をとおして、自らの専門性を向上させようとし、生涯にわたる自己研鑽を求める方。

(5) 国際的視点

世界の社会福祉的な事象に関心をもち、その課題の分析、解決に取り組もうとする方。

＜博士課程＞

修士課程の求める学生像に加え、さらに実践的研究者、または研究的実践家として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究と教育の知識を身につけ、合わせて豊かな学識を修得することに、主体的に取り組む意欲を持っている方。

2. 入学前に培うことを求める力

＜修士課程＞

(1) 研究と実践を進めるために必要な知識・技法と論理的思考、判断力

(2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力

(3) 人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力

＜博士課程＞

(1) 修士課程での学修を踏まえ、研究と実践を進めるために、必要な知識・技法と論理的思考、判断力

(2) 研究成果を関連学会に発表、査読制度を有する学術雑誌への投稿などの研究活動を進めるために、合理的、論理的思考力、判断力そして表現力

3. 評価の方法

＜修士課程＞

「求める学生像」に適い、「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうかを判断するために、次の評価の方法を用います。

(1) 出願書類、口述試問、筆記試験、小論文等により、総合的に評価します。

(2) 多様な背景を持つ学生の受入れに関して、「社会人」対象の入試を行います。

(3) 特別な支援を必要とする者については、すべての入試について「受験（修学）配慮希望票」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮を行います。

＜博士課程＞

「求める学生像」に適い、「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうかを判断するために、次の評価の方法を用います。

(1) 出願書類、口述試問、筆記試験により、総合的に評価します。

(2) 多様な背景を持つ学生の受入れに関して、「社会人」対象の入試を行っています。

(3) 特別な支援を必要とする者については、すべての入試について「受験（修学）配慮希望票」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮を行っています。

福祉心理学専攻

教育研究上の目的

本専攻は、「福祉心理学分野」と「臨床心理学分野」から構成されています。

福祉心理学分野は、保健、医療、教育を含む福祉の現場や、一般企業等で心理的支援の考え方を踏まえた実践を行う人材の養成を目指しています。心理的支援の考え方の基本は、職業としての実践に役立つだけではなく、日常生活の人間関係全体にも応用可能なものです。そのため、①大学卒業後に、ひろく人々のWell-beingに関わる領域で活躍している方が、心理学的視点に立った支援も可能になるように、②今後広く人々のWell-beingに関わる領域での活躍を目指す方が、それぞれの現場に出る前に心理的支援の基本を身につけ、心理実践力を持って社会に出ていくことができるように、という2つの目的のためにカリキュラムを設置しています。

臨床心理学分野は、臨床心理学の研究と実践を行う人材の養成を目指しています。臨床心理学の専門知識を有し、心理的な困難や苦痛を抱えている人を対象に心理アセスメントや心理面接等を用いてこころの回復を援助する実践家の養成を目的としています。公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より「I種指定校」の認可を受けています。2018年度より、公認心理師の受験資格を取得するためのカリキュラムを設置しています。

教育目標（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

本専攻は、本学の建学の精神である「行学一如」を基盤とし、心理学に関する高度な知識と技術を学び、個人から社会の広義の福祉に幅広い心理学的知見を持ち、心理的援助・実践ができる人材養成を目標としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1．学生が身につけるべき資質・能力の目標

(1) 心理学諸領域の専門的知識・技能の修得

心理学全般の基礎的素養と専門的知識、技法、姿勢・態度、倫理を修得し、心理的支援に応用できる。

(2) 心理学の研究能力の修得

心理学に関する研究課題を自ら設定し、専門的知識や技法を用いて、心理学研究法の方法を使い、研究倫理を踏まえて研究し、その成果を心理的支援計画に結び付けることができる。

(3) 多角的視点を持った実践

社会の変化（多文化や多様性の共生社会を含む）に伴う要請や各種職域の要請に対応できるよう多次元に渡る広い視点から心理的支援を実践することができる。

(4) 知識・実践・研究の融合

心理学の専門的知識、心理実践活動、そして心理学研究の3領域を総合することにより、広い視点から心理的支援を実践することができる。

(5) 多面的な支援活動

こころの問題への援助、生物・心理・社会的視点からの健康の援助、家族関係の援助、福祉現場での援助、

子どもの発達支援、矯正の援助、臨床的地域援助、災害・被害への援助、心理的・社会的適応の支援（チームアプローチ、多職種連携、地域連携などを含む）などを実践できる。

(6) 心理臨床の専門家としての活動の基礎（臨床心理学分野のみ）

臨床心理学の諸領域を中心に修得する臨床心理学分野では、心理アセスメントや心理療法の基本を身につけ、心理臨床の専門家としての活動の基礎と応用力を身につけている。

2. 学位授与の要件

福祉心理学分野、臨床心理学分野それぞれの教育目標を理解した上で、福祉心理学分野は必修科目を含む30単位以上を取得すること。臨床心理学分野は必修科目を含む34単位以上を取得すること。必修科目には修士論文の作成と口述試問が含まれます。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程の編成

現代社会が複雑化していく中で、個人が自由で円滑な日常生活を送ることが難しくなっており、社会・労働環境もストレスフルな状況に陥る傾向にあります。このような現実に心理学的見地から介入できる専門家を養成すべく、福祉心理学専攻は、福祉心理学分野と臨床心理学分野を設定しています。

福祉心理学分野は、心理学を応用できる現場を広くとらえ、保健、医療、教育なども広く含む福祉の現場や、一般企業等で心理的支援の考え方を踏まえた実践を行う人材の養成を目指しています。例えば、社会福祉士国家試験受験資格や介護福祉士、看護師、作業療法士、理学療法士、教員免許状その他の資格を有しながら、さらにそこに心理的支援の考え方もできる、実践力のある人材の養成を目指します。カリキュラムは、心理学が関連する現場に密接した科目を配置し、学生一人ひとりのニーズに応えられるようにしています（福祉心理学分野では、臨床心理士受験資格、公認心理師受験資格を取得することはできません）。

臨床心理学分野は、人間が置かれている心理的状況や環境に応じて、心理学的アプローチを図るための科目編成をしています。具体的には、心的苦痛が長期化かつ深刻化し日常生活を円滑に過ごしにくい人や、機能低下・不全の状態にある組織を主な対象として、その人の独自な心的世界やその組織特有の構成・機能のアセスメントを行い、こころの回復のための心理療法やコンサルテーションを行う専門家を養成していく科目を編成しています。なお、臨床心理学分野は臨床心理士養成と公認心理師養成のために必要な科目を編成しています。

2. 学修方法・学修過程

(1) 講義科目（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

問題解決型学習（PBL）、役割体験学習、課題学習が中心

問題解決型学習（PBL）、役割体験学習、課題学習を行います。学生同士のディスカッション、教員と学生とのディスカッションを行い、学習目的の達成と内容の理解を深めます。

また、社会福祉学専攻、教育学研究科で開講されている科目も選択科目として配置されており、幅広いニーズにこたえられるようにしています。

(2) 演習科目（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

ディスカッションによる課題の理解

課題に沿って文献などを通じて調べてまとめ、プレゼンテーションし、学生間、学生と教員間でディスカッションをし、レポートを作成して課題の理解を深めます。

(3) 実習科目（臨床心理学分野のみ）

学内の附属施設・関連施設と学外の協力機関での実習とケース・カンファレンス

一般市民に開かれた施設である学内の臨床心理相談室、大学附属病院のせんだんホスピタル、関連連施のせんだんの丘および学外の多岐にわたる実習協力機関で行います。倫理を含めた実習前指導のほか、実習後は実習に関するケース・カンファレンスを通じた指導を行い、学生の共通理解を深めます。

(4) 研究指導の内容や方法（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

教員2名による綿密な個別指導と発表会等による集団指導

実証的、論理的な研究を進めるため、学生1名につき指導教員、副指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容などに関して、綿密な指導を行います。また、中間発表会・報告会などにより集団指導を行います。

(5) 研究倫理教育（臨床心理学分野、福祉心理学分野共通）

eラーニングと実習・調査・修論を通じた研究倫理の修得

日本学術振興会の「研究倫理eラーニングコース」などにより研究倫理の基本を学修します。そのうえで、実習などでのレポート作成に関しての守秘義務や個人情報の保護などの重要性を指導します。レポート、修士論文などに関しては、引用文献・参考文献の明示を行い、剽窃のないように作成することを指導しています。調査に関しては、個人情報の保護、個人を特定できないこと、調査を拒否できる権利があることなどを被験者に理解しやすく説明し、インフォームド・コンセントを得る能力を高めるように指導します。

(6) キャリア支援

（福祉心理学分野）

広くWell-beingに貢献することを目指すためのキャリア支援

福祉心理学分野を修了する人には、広く人々のWell-beingに関わる領域で活躍することを期待します。そのため、一人ひとりのキャリアプランに心理的支援や多職種連携の視点を加えることにより、より実践力を高めることができるよう多面的にサポートします。

（臨床心理学分野）

職業倫理教育・学会や研修会への参加

内・外の機関などで実習・調査を行う場合、事前に日本臨床心理士会の倫理綱領に基づく倫理や各機関の職務規程に関するガイダンスを行います。修了後も外部実習・調査についてのレポート作成と報告などに際して守秘義務と個人情報保護に留意することの指導も行います。各種学会への入会と参加を極力勧めています。臨床心理学分野では、日本心理臨床学会への入会、研修会へ参加、発表を勧めています。

3. 学修成果の評価のあり方

学修成果の評価のあり方（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

教員と学生自身によって評価します。教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題、実習課題（臨床心理学分野のみ）を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めます。課題選択

のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを重視します。課題のレポートのまとめ方、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、修了課題のレポート等から総合的に評価をします。学生による評価は、本学独自の学修ポートフォリオによって学びの過程と学位授与の方針の達成度を可視化して確認します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1.求める学生像（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

（1）一人ひとりの人権や尊厳を重んずる人間理解を基に福祉心理学専攻の専門領域に強い関心を持ち、これらの領域において研究、実践を行う明確な意志を持っている方。

（2）心理学の専門的知識・技法を偏りなく幅広く修得する意欲のある方。

（3）合理的、論理的な思考力、判断力、表現力等の能力のある方。

（4）主体性を持ちながら多様な人々と協働して研究と実践ができる方。

2.入学前に培うことを求める力（福祉心理学分野、臨床心理学分野共通）

（1）人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力

（2）大学院で研究と実践を進めるために必要な、四年制大学で学ぶレベルの心理学の基本的な知識・技法（心理学研究法、心理統計法の基礎を含む）と論理的思考、判断力

（3）学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力

3. 評価の方法

上記の人材を選抜するために複数の入試制度を設けています。すべての入試において志願理由書と研究計画書等の書類の提出を求め、上記2.の項目（1）（2）を評価します。

また、すべての入試において筆記試験を実施し、上記2.の項目（2）（3）を評価します（一般選抜試験では専門科目と英語、特別選抜（学内）では小論文、社会人選抜（福祉心理学分野のみ実施）では小論文）。

すべての入試において口述試験（面接）を行い、上記2.の項目（1）を評価します。

4.入学前に学習することを期待される内容

（1）心理学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識と今後の研究を進めていく上で必要な心理学研究法、心理学統計法を学修しておくことを期待します。

（2）学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待します。

教育学研究科

教育研究上の目的

本研究科は、「共生社会」の構築に貢献するという理念のもと、本学の建学の精神と教育現場の要請に応じ、通常学級におけるさまざまな困難を示す児童生徒や特別支援学級の児童生徒の指導、支援において、課題の解決に向けて多角的・科学的にアプローチし、実践的指導力とコーディネート力を持つ教育現場の中核となる教員として、また、専門性の高い理論と豊かな実践力を身につけた教育研究者として、これからの教育に貢献できる人材の養成を目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

特別な教育的ニーズを有する児童生徒への教育に関する高度な資質・能力とそれらを支える理論的基礎に基づき、「共生社会」の構築に向けて現代社会が抱える問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる研究者、高度職業人として認められた者に学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

「共生社会」の構築に貢献するという本研究科の理念のもと、教育に関する高度な専門的知識・技能とそれらを支える理論的基礎を学修します。さらに、特別な教育的ニーズを有する児童生徒にかかわる諸問題を自ら発見する視点を学修し、その具体的かつ実践的な解決策を探究してきた過程を修士論文としてまとめます。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育への使命感と熱意を持ち、特別な教育的ニーズを有する児童生徒にかかわる諸問題について関心が高く、自らの知識・技能を高め、高い専門性と実践力を身につけ、それら諸問題を多面的に研究したいという方の入学を希望します。

教育学専攻

教育研究上の目的

本専攻は、本学の建学の精神と教育現場の要請に応じ、通常学級におけるさまざまな困難を示す児童生徒や特別支援学級の児童生徒の指導、支援において、課題の解決に向けて多角的・科学的にアプローチし、実践的指導力とコーディネート力を持つ教育現場の中核となる教員として、また、専門性の高い理論と豊かな実践力を身につけた教育研究者として、これからの教育に貢献できる人材の養成を目的としています。

教育目標

本専攻は、本学の建学の精神である「行学一如」を基盤とし、教育学に関する高度な知識と技術を学び、個人から社会の広義の教育に幅広い専門的知見を持ち、教育に関する研究や教育の実践ができる人材養成を目指しています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 学生が身につけるべき資質・能力

特別な教育的ニーズを有する児童生徒への教育に関する高度な資質・能力とそれらを支える理論的基礎に基づき、「共生社会」の構築に向けて現代社会が抱える問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進できる。

2. 学位授与の要件

必修科目および選択必修科目を含む30単位以上の単位を取得し、前項の資質・能力を持つ高度職業人、研究者として認められた者に「修士（教育学）」を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成

「共生社会」の構築に貢献するという本研究科の理念のもと、教育に関する高度な専門的知識・技能とそれらを支える理論的基礎を学修します。さらに、特別な教育的ニーズを有する児童生徒にかかわる諸問題を自ら発見する視点を学修し、その具体的かつ実践的な解決策を探究してきた過程を修士論文としてまとめます。

2. 学修方法・学修課程

(1) 講義科目アクティブ・ラーニングを取り入れた指導

問題解決型学習（PBL）、役割体験学習、課題学習などを行います。学生同士のディスカッション、教員と学生とのディスカッションを行い、アクティブ・ラーニングを交えながら学修の目的・内容の理解を深めます。

(2) 演習科目ディスカッションや実践を通した課題の理解

課題をレポートにまとめ、プレゼンテーションし、学生間、学生と教員間でディスカッションをし、課題の理解を深めていきます。

(3) 研究指導の内容や方法綿密な個別指導と発表会等による指導

実証的、論理的な研究を進めるため、学生一人ひとりに指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容等に関して、綿密な指導を行っています。また、中間発表会・報告会等により集団指導を行っています。

(4) 学修成果の把握・評価の方法と指標

課題のレポートのまとめ方、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、修了課題のレポート等から総合的に評価をします。

(5) 研究倫理教育eラーニングと研究活動・実習を通じた研究倫理の修得

実習などでのレポート作成に関しての守秘義務や個人情報の保護等の重要性を指導しています。レポート、修士論文等に関しては、引用文献・参考文献の明示を行い、剽窃のないように作成することを指導しています。研究活動を通じて、研究協力者の個人情報の保護、協力を拒否または撤回できる権利があることなどを協力者に説明する能力を高めるように指導しています。また、日本学術振興会の「研究倫理eラーニングコース」なども使って学修します。

(6) キャリア支援

学会や研修会などへの参加・職業倫理教育の実施研究成果を学会発表や論文発表などにより学外へ発信するとともに、常に新しい知見を取り入れるために、学会や研究会などに参加して研鑽をするように指導します。さらに、職業人としての倫理観を持つためにハラスメントの防止について指導していきます。特に、高度専門職をめざす学生には、教育現場での課題を解決する力を持たせるとともに、学校でリーダーシップをとることのできる、積極的な姿勢を涵養していきます。また、研究者をめざす学生には、研究を遂行していく力を涵養していきます。

3.学修成果の評価のあり方

(1) レポート、プレゼンテーション、ディスカッションの内容等から総合的に評価をします。

(2) 本専攻では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題、実習課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価しています。

(3) 学生自身は、本学独自の学修ポートフォリオによって学びの過程と学位授与の方針の達成度を視覚化して確認します。

(4) 修士論文は、公開された口述試問を経て、総合的に評価します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1.求める学生像

教育への使命感と熱意を持ち、特別な教育的ニーズを有する児童生徒にかかわる諸問題について関心が高く、自らの知識・技能を高め、高い専門性と実践力を身につけ、それら諸問題を多面的に研究したいという方の入学を希望します。

2.入学前に培うことを求める力

(1) 教育学の研究と実践を進めるために必要な知識・技法と論理的思考、判断力を培うことを求めます。
(2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力などを培うことを求めます。
(3) 人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力を培うことを求めます。

3. 評価の方法

(1) 入学者を選抜するために複数の入試制度を設けています。
(2) すべての入試において志願理由書と研究計画書などの書類の提出を求め、前項2. の（1）～（2）を評価します。
(3) すべての入試において口述試験を行い、前項2. の（3）を評価します。
(4) 一般選抜および特別選抜推薦（学内）では、筆記試験を行います。社会人選抜では、小論文を行います。筆記試験または小論文により前項2. の（1）を評価します。

4. 入学前に学習することを期待される内容

(1) 教育学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識を学修しておくことを期待します。
(2) 学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待します。

通信制大学院

総合福祉学研究科

教育研究上の目的

本研究科は、建学の精神に則り、人間科学に関する精深な学術の理論と応用を研究する方法を教授し、その深奥を究めて、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを目的としています。

本学の学部における一般的ならびに専門的教養の上に、さらに広い視野に立って精深な実学研究・教育の学識を授け、社会福祉学専攻においては高度な専門知識を有する実践的研究者、または研究的実践家の養成を目的としています。また、福祉心理学専攻においては、高度な専門知識を有する人材の養成と、研究者の養成を目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

現代社会とそこで暮らす人々が直面するさまざまな問題を発見、解決し、共生社会の構築をめざすための研究能力、高度な専門性を有すると認められ、修士学位請求論文の最終試験に合格した者に「修士（社会福祉学）」および「修士（福祉心理学）」を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

共生社会の実現と人類の福祉へ貢献する人材の養成という本研究科の教育研究上の目的の下、社会福祉学と福祉心理学に関する高度な専門知識・技術と、その基盤となる理論を学修します。社会と人間にかかわる諸問題に対する視点、その解決のための方策を理論的に学修し、修士学位請求論文としてまとめます。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

すべての人がよりよく生きること（Well-being）を可能にする共生社会の実現に寄与したいという熱意を持ち、社会福祉学、福祉心理学の知識・技術を高めるための研究する力、実践する力を身につけたいという方の入学を希望します。

社会福祉学専攻

教育研究上の目的

本専攻は、本学の建学の精神である「行学一如」を基盤とし、「自利・利他円満」を教育の理念として、社会科学と人間科学などに関する学術の理論とその応用を研究する方法を教授し、共生社会の実現と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを目的としています。

教育目標

社会福祉とその実践に関する科学的視点と高度な専門性を有する実践的研究者、または研究的実践家の養成を目的としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 学生が身につけるべき資質・能力の目標

本専攻の修了生は、社会福祉実践の向上に寄与するために、社会福祉実践と社会福祉理論を科学的に追求し、また近接する領域との連携や協働のあり方を科学的に追求する能力を持った実践家および実践的研究者として、以下の能力を身につけている。

（1）社会福祉学全般の基礎的素養と社会福祉実践に関する専門的知識・技法、倫理

（2）社会福祉学に関する研究課題を自ら設定し、専門的知識を用いて社会福祉学研究法を用いて、研究倫理を踏まえながら、実践的な研究、研究的な実践をおこなう力

（3）社会情勢の変化や、現代社会からの要請に対して、多次元に渡る広い視点を持って対応する力

（4）社会福祉学の価値、知識、技術を基盤に、社会福祉学研究と社会福祉実践を統合する力

（5）近接する領域との連携や協働のあり方を科学的に追求する能力を持った実践的研究者および研究的実践家としての能力

2. 学位授与の要件

修士課程の所定の科目を履修し、研究指導を受けたうえで、社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得したと評価するに値する成果（修士論文）を提出し、最終試験に合格した者に修士（社会福祉学）の学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程編成の方針

共生社会の実現と人類の福祉へ貢献する人材の養成という本研究科の教育研究上の目的の下、現代社会の福祉的課題、および実践的課題を科学的に分析し、それらを解決する能力を身につけるために教育課程を編成しています。

2. 教育課程の構成

（1）実学としての社会福祉学理論、実践理論を認識するための科目を設置する。

(2) 社会問題と人々の生活ニーズの解決に必要な近接領域との連携、協働を考えるための科目を設置する。
(3) それらを実践するために必要な研究方法に関する科目を設置する。
(4) 修士論文作成のために指導教員を定めて研究指導を行い、研究構想発表、中間報告などでは、様々な領域の教員によるコメントを交え、修士論文作成に至るまで複数の教員がかかわる指導を展開する。

3. 学修方法・学修過程

社会福祉の理論、制度･政策、実践についての知識の習得を基礎に、応用領域では、現代社会の福祉問題の解決に取り組める研究および実践的な力量の修得を目指し、以下のような学修方法、過程を実施します。また、法令により認められた「印刷教材による授業」を取り入れ、主として社会人である学生が学修しやすい環境を整えています。

(1) 印刷教材、および一部動画配信によるオンデマンド教材による授業

教科書、参考文献、および一部動画配信によるオンデマンド教材と、「在宅学習のポイント」に基づいて進める学修方法です。学んだ成果を確認するために、定められた課題についてのレポートを提出します。レポートは担当教員により添削指導が行われ、自身の理解の度合いを把握し、さらなる研究につなげることが可能です。

(2) 面接授業（スクーリング）

演習科目では教員と直接対面して授業を受ける面接授業（通学対面のほか、オンラインによる同時双方向授業を含みます）が必須となります。また講義科目でも可能なかぎり週末や長期休暇期間中等の集中講義によって、面接授業を位置づけます。学生間、学生と教員間でディスカッションをし、課題の理解や課題解決力を深めていきます。

(3) 研究指導・修士論文指導

実証的、論理的な研究を進め、質の高い修士論文を完成するため、学生1名につき指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容などに関して、綿密な指導を行います。修士論文執筆の過程では、面接指導、通信指導それぞれについて必須条件を定めています。計画的に論文作成を進めるため、中間レジュメの作成や報告会などを設けています。

(4) 研究倫理教育

レポート、修士論文作成における著作権の保護や、調査研究における個人情報の保護、調査を拒否できる権利があることなど、研究協力者に理解しやすく説明できるインフォームド・コンセント能力を高めるよう指導しています。「研究倫理eラーニングコース」(日本学術振興会)などにより、研究倫理の基本を学修します。

4. 学修成果の評価のあり方

教員と学生自身によって評価されます。教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価しています。

学生による評価は、レポート添削による指導内容、演習等でのフィードバック、科目の総合評価から学びの過程を振り返り、学位授与の方針の達成度を自身で確認します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

すべての人がよりよく生きること（Well-being）を可能にする共生社会の実現に寄与したいという熱意を持ち、社会福祉学の知識・実践技術を高めるために研究する力、実践する力を身につけたいという、以下のような方の入学を希望します。

1.求める学生像

主たる対象を社会人として、通信教育の学修方法を理解し、下記に合致した方の入学を期待しています。

(1) 実学の視点をもった社会福祉実践向上への目的意識

現代の社会福祉的事象に関心を持ち、その問題を科学的に解決し、社会福祉実践の質を高めようとすることの高い目的意識を持つ方。

(2) 実学研究を遂行する能力

実践と一体を成す実学研究をおこなうための、社会福祉学とその近接領域の学問に関する基礎知識と総合的な学力を有する方。

(3) 学際的な視点

社会福祉実践に必要な近接する学問領域との連携をおこなうための広い視野と柔軟かつ論理的な思考をもつ方。

(4) 自己研鑽

実学研究をとおして、自らの専門性を向上させようとし、生涯にわたる自己研鑽を求める方。

(5) 国際的視点

世界の社会福祉的な事象に関心をもち、その課題の分析、解決に取り組もうとする方。

2.入学前に培うことを求める力

(1) 社会福祉学専攻の研究と実践を進めるために必要な知識・技法と倫理観

(2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力

(3) 人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力

3.評価の方法

「求める学生像」に適い、「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうかを判断するため、志望理由書と研究計画書等の出願書類の提出を求め、次の評価の方法を用います。

(1) 出願書類、筆記試験、口述試験等により、総合的に評価します。

(2) 特別な支援を必要とする者については、すべての入試について「受験（修学）配慮希望申請書」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮を行います。

福祉心理学専攻

教育研究上の目的

本専攻は、福祉心理学を基礎として、心理学に関する基礎的な素養を身につけ、広義の社会福祉に寄与する人材養成、すなわち人間が社会生活を営む中で直面する諸課題に対して科学的に追求しその解決に取り組むことができるよう援助する人材の育成を目指しています。修了後は、発達領域、教育領域、司法領域、産業領域での福祉に寄与する高度の専門家となることを目標としています。

教育目標

本専攻は、本学の建学の精神である「行学一如」を基盤とし、心理学に関する高度な知識と技術を学び、個人から社会の広義の福祉に幅広い心理学的知見を持ち、心理的援助・実践ができる人材養成を目標としています。

学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 学生が身につけるべき資質・能力の目標

（1）応用心理学全般の基礎的素養と発達心理学および臨床心理学に関する専門的知識・技法、倫理を修得している。

（2）心理学に関する研究課題を自ら設定し、専門的知識や技法を用いて、研究倫理を踏まえながら、心理学研究法の方法を使い研究をすることができる。

（3）社会や各種職域の変化や要請に対して福祉・心理・社会の多次元に渡る広い視点を持って対応することができる。

（4）心理学の専門的知識、心理学的実践活動、そして心理学研究の3領域を互換的に総合することができる。

（5）こころの健康の援助、家族関係の援助、社会福祉の援助、発達援助、地域活動の援助、災害・被害への援助、心理的・社会的適応の支援などを実践できる。

2. 学位授与の要件

修士課程の所定の科目を履修し、研究指導を受けたうえで、心理学に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得したと評価するに値する成果（修士論文）を提出し、最終試験に合格した者に修士（福祉心理学）の学位を授与します。

教育課程の編成および実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育課程の編成

現代社会が複雑化していく中で、個人が自由で円滑な日常生活を送ることが難しくなっており、社会・労働組織もストレスフルな状況に陥る傾向にあります。このような現実に、福祉心理学を基礎として個人および社会の広義の福祉を実現するため福祉心理学的知見を活用し、こころの健康の回復、維持、促進する専門家を養成すべく、人間が置かれている心理的状況や環境に応じて、心理学的アプローチを図る力を身につけるための科目編成をしています。

2. 学修方法・学修過程

法令により認められた「印刷教材による授業」を取り入れ、主として社会人である学生が学修しやすい環境を整えています。

(1) 印刷教材による授業

科目により指定された教科書を配本し、それを『科目別ガイドブック』に記載された「在宅学習のポイント」に基づいて読んでいく学修方法です。参考文献での学びも推奨されます。学んだ成果を確認するために、『科目別ガイドブック』に記載された課題についてのレポートを提出することが必要です。レポート作成の過程を通じて、深い専門性、思考力や根拠に基づく情報発信力を身につけることができます。レポートは担当教員により添削指導が行われ学生に返却されますので、自身の理解の度合いを把握し、さらなる研究につなげることが可能です。

(2) 面接授業（スクーリング）

演習科目では教員と直接対面して授業を受ける面接授業が必須となります。学生間、学生と教員間でディスカッションをし、課題の理解を深めていきます。研究法について学ぶ講義科目でも面接授業が必須となります。大学院レベルで求められる心理学の研究方法の技能を修得します。

(3) 研究指導・修士論文指導

実証的、論理的な研究を進め、質の高い修士論文を完成するため、学生1名につき指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容などに関して、綿密な指導を行います。修士論文執筆の過程では、最低限面接指導3回以上、通信指導2回以上を必須としています。進捗状況を確認するための「中間レジュメ」は、学生同士で共有され、相互に刺激を受けることを可能にしています。

(4) 研究倫理教育

レポート、修士論文作成に関して、守秘義務や個人情報の保護などの重要性を指導しています。また、引用文献・参考文献の明示を行い、剽窃のないように作成することを指導しています。調査に関しては、個人情報の保護、個人を特定できないこと、調査を拒否できる権利があることなどを研究協力者に理解しやすく、説明できるインフォームド・コンセント能力を高めるように指導しています。「研究倫理eラーニングコース」(日本学術振興会)などにより研究倫理の基本を学修します。

3. 学修成果の評価のあり方

教員と学生自身によって評価します。教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めます。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価します。

学生による評価は、レポート添削による指導内容、在宅レポート試験の評価、科目の総合評価から学びの過程を振り返り、学位授与の方針の達成度を自身で確認します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 求める学生像

(1) 一人ひとりの人権や尊厳を重んずる人間理解を基に福祉心理学専攻の専門領域に強い関心を持ち、こ

れらの領域において研究、実践を行う明確な意志を持っている方。

(2) 心理学の専門的知識・技法を偏りなく幅広く修得する意欲のある方。

(3) 合理的、論理的な思考力、判断力、表現力などの能力のある方。

(4) 主体性を持ちながら多様な人々と協働して研究と実践ができる方。なお、主たる対象を社会人として通信教育の学修方法を理解し、上記に合致した方の入学を期待しています。

2. 入学前に培うことを求める力

(1) 福祉心理学専攻の研究と実践を進めるために必要な知識・技法と倫理観

(2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力

(3) 人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力

3. 評価の方法

(1) 上記の人材を選抜するために、入学試験を実施します。志望理由書と研究計画書などの書類の提出を求め、上記2. の項目 (1) ～ (2) を評価します。専門科目についての筆記試験を行い、上記2. の項目 (1) を評価します。口述試験を行い、上記2. の項目 (3) を評価します。

(2) 特別な支援を必要とする方については、「受験 (修学) 配慮希望申請書」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮します。

4. 入学前に学習することを期待される内容

(1) 心理学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識と今後の研究を進めていく上で必要な心理学研究法、心理学統計法を学修しておくことを期待します。

(2) 学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待します。